

○富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付要綱

平成22年 6 月28日

告示第78号

改正 平成24年 2 月27日告示第 6 号

平成25年 3 月27日告示第13号

平成30年 3 月23日告示第14号

(趣旨)

第1条 町は、町内の公益的な活動を行う団体（各区等の自治組織以外の団体をいう。以下「組織」という。）が自主的に取り組む地域の活性化や町の振興につながる事業（以下「事業」という。）への支援を目的として、富士川町補助金等交付規則（平成22年富士川町規則第39号。以下「規則」という。）及びこの告示の定めるところにより、予算に定める範囲内で補助金を交付する。

(組織の名称及び構成)

第2条 この告示による補助金の交付対象となる組織の名称及び構成は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 組織の名称は、任意とする。
- (2) 組織の構成は、地域住民又は地域住民・学識経験者・研究機関及び企業等で構成され、公益的な活動を目的として事業を行う組織とする。

(交付対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 地域の活性化に資する事業及びそのための調査・研究等の事業
- (2) 地域住民の生きがい及び安全や福祉向上に資する事業
- (3) 地域の環境美化及び保全に資する事業
- (4) 前号に掲げるもののほか、地域づくりに資する事業として町長が認める事業

2 前項各号に掲げる事業の内容及び補助対象経費は、別表のとおりとする。

(交付基準)

第4条 この補助金は、別表に定める事業について、補助対象経費の2分の1以内に相当する額で、10万円を限度とする。この場合において、補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする組織は、規則第4条の規定により、富士川町地域づ

くり推進組織事業補助金交付申請書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

- 2 申請期限は、同一年度内において事業実績報告が完了できるまでの期間とし、この期間内において申請を行うものとする。

（交付及び決定通知）

第6条 補助金の交付は、規則第5条の規定により行うものとする。

- 2 町長は、補助金の交付を決定したときは、規則第7条の規定により富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付決定（変更）通知書（様式第2号）を申請者に対し通知する。

（交付決定後の計画変更）

第7条 補助金の交付決定後において、規則第6条第1項第1号に規定する変更が生じたときは、富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付（変更）申請書（様式第3号）により、速やかに町長に届け出て、事業計画の変更承認を受けなければならない。

（実績報告）

第8条 この補助金に係る事業の実績報告は、規則第12条の規定に基づく富士川町地域づくり推進組織事業実績報告書（様式第4号）により、事業完了後1ヶ月以内に町長へ提出しなければならない。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成22年度の交付対象事業から適用する。

附 則（平成24年2月27日告示第6号）

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月27日告示第13号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月23日告示第14号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

事業項目	事業内容	補助対象経費	
1 地域の活性化に資する事業及びそのための調査・研究等の事業	1 地域の活性化及びコミュニティの育成を目的とした事業	報償費	講師謝金 事業協力者謝金
	2 地域に伝わる特色ある文化の伝承・保存に資する事業	旅費	講師旅費 先進地視察等宿泊旅費
	3 地域資源の研究・開発事業及び紹介資料等の作成		費 (町旅費規定：一般職

			員分を上限準用)
2 地域住民の生きがい及び安全や福祉向上に資する事業	1 地域住民の生きがいのある暮らしに資する事業	需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、修繕料、原材料費
	2 地域住民の安全な暮らしに資する事業		役務費
	3 地域住民の健康な暮らしに資する事業	委託料	
3 地域における環境美化や環境保全に資する事業	1 地域の環境美化等に資する事業	使用料及び賃借料	会場使用料
	2 地域の環境保全等に資する事業		自動車使用料
4 その他、地域づくりに資する事業として町長が認める事業			教材及び機器使用料 その他事業に係る使用料
		備品購入費	事業に必要な機器等の購入費
備考： 事業費中、申請団体の運営に係る経費、用地購入費、物件補償費及び賃金は補助対象外とする。			

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

富士川町長 様

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 印

富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付申請書

年度において、別紙のとおり富士川町地域づくり推進組織事業を実施したいので、事業実施計画書を添えて補助金の交付を申請します。

記

交付申請額	_____ 円
-------	---------

(交付申請額は、千円未満を切り捨てた金額をご記入下さい。)

添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書又はこれに代わる書類
- (3) 工事の施行にあつては、実施計画書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

事業実施(変更)計画書

1 事業の名称

2 事業の内容(詳しい事業計画書及び外注経費がある場合は、業者見積書を添付のこと)

3 事業推進組織の構成(名簿添付)

4 実施時期 着手 年 月 日
 完了 年 月 日

5 経費の内訳

(変更申請の場合は、変更箇所の上段に変更前の内容をカッコ書きで記入すること)

(収 入)

(単位：円)

項 目	(変更前予算額) 予 算 額	内 訳
町補助金		
自己資金		
そ の 他		
合 計		

(支 出)

(単位：円)

項 目	(変更前予算額) 予 算 額	内 訳
合 計		

様式第2号(第6条関係)

富士企政発第 号
年 月 日

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 様

富士川町長

富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付決定(変更)通知書

年 月 日付で申請のあった事業については、下記のとおり補助金を交付
することを決定したので通知します。

記

補助金(変更)交付額	円
------------	---

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

富士川町長 様

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 印

富士川町地域づくり推進組織事業補助金交付(変更)申請書
(事業名 _____ 事業)

年 月 日付け、 第 号により交付決定を受けた上記の事業について、別紙のとおり事業計画の変更をしたいので、変更計画書を添えて申請します。

記

交付申請額 (変更前)	円
変更後	(円)
	円

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

富士川町長

様

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 印

富士川町地域づくり推進組織事業実績報告書

年 月 日付富士企政発第 号で補助金の交付決定を受けた事業が完了しましたので報告します。

記

1 事業の名称

2 事業の内容

4 実施時期 着手 年 月 日
完了 年 月 日

5 経費の内訳
(収入)

(単位：円)

項 目	(変更前予算額) 予 算 額	精 算 額	内 容
町補助金			
自己資金			
そ の 他			
合 計			

(支出)

(単位：円)

項 目	(変更前予算額) 予 算 額	精 算 額	内 容
合 計			

添付書類	1 事業の記録(事業報告書及び事業実施写真等)
	2 領収書(正本を添付のこ：確認後必要があれば返却します。)
	3 その他

年 月 日

富士川町長 様

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 印

富士川町地域づくり推進組織事業補助金概算払申請書

年 月 日付富士企政発第 号で補助金交付決定のあった下記の事業
について、補助金の概算払を受けたいので申請します。

記

事業の名称 _____

交付決定額 _____ 円

概算払申請額 _____ 円

振込先 金融機関名 _____

口座名義 _____

口座の種類 普通 ・ 当座

口座番号 _____

登録住所 _____

電話番号 _____

年 月 日

富士川町長 様

(地域づくり推進組織)

組織名 _____

代表者 _____ 印

富士川町地域づくり推進組織事業補助金精算払申請書

別紙実績報告書のとおり事業が完了したので、下記により補助金の精算払を申請します。

記

精算払申請額 _____ 円

振 込 先 金融機関名 _____

口座名義 _____

口座の種類 普通 ・ 当座

口座番号 _____

登録住所 _____

電話番号 _____

様式第 1 号 (第 5 条関係)

様式第 2 号 (第 6 条関係)

様式第 3 号 (第 7 条関係)

様式第 4 号 (第 8 条関係)